

芝山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 6 年 3 月 策定

令和 8 年 4 月 更新

1 目的

芝山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、芝山町耐震改修促進計画（以下、「促進計画」という。）で掲げた目標を達成させるため、対象となる住宅所有者に対し、住宅の耐震化に関する理解を深めてもらうことにより、住宅の耐震化をさらに推進することを目的とします。

2 位置付け

アクションプログラムは、促進計画に基づき策定するものです。

3 対象住宅

アクションプログラムにおける対象住宅は昭和 56 年 5 月 31 日以前の耐震基準によって建築された木造の在来軸組工法による一戸建ての住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分の床面積の合計が当該住宅の延べ面積の 2 分の 1 以上のものに限る）で、地上 2 階以下のものとします。

4 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、芝山町全域とします。

5 取組期間

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

6 取組内容

下記の取組内容を設定するとともに、その実施状況、達成状況を把握・評価します。

（1）財政的支援

- ① 木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施
- ② 木造住宅の耐震改修費（補強設計費、工事管理費を含む）に対する補助を実施

（2）普及啓発等

- ① 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- ② 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- ④ 耐震化の必要性に係る周知・普及の取組

7 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、ホームページにて公表します。

芝山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容

【計画】

令和8年度取組内容	令和8年度目標
(1) 財政的支援 ①木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ②木造住宅の耐震改修工事費(補強設計費、工事管理費を含む)に対する補助を実施 (2) 普及啓発等 ①住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・固定資産税等納税通知書に耐震改修等の必要性に関する啓発チラシを同封。 ②耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・旧耐震基準の戸建て木造住宅の所有者に対してダイレクトメールを送付。 ・耐震診断結果報告時におけるパンフレットの配布や耐震改修工事の進め方や町の支援等を説明し、耐震化を促進。 ③改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する講習会の案内を行い、参加を促す。 ・耐震改修事業者リストを作成し、ホームページに公開。 ④耐震化の必要性に係る周知・普及の取組 ・ホームページや広報誌等を活用した補助制度の周知。 ・公共施設やイベント開催時に無料耐震相談会や啓発物品を掲示・説明を実施。 ・耐震診断・改修の必要性に関するパンフレットを配布。	耐震診断費補助件数 2件 耐震改修工事費補助件数 2件
	前年度までの実績(過去3か年)
	令和7年度 耐震診断費補助件数 0件 耐震改修費補助件数 0件
	令和6年度 耐震診断費補助件数 0件 耐震改修費補助件数 0件 令和5年度 耐震診断費補助件数 0件 耐震改修費補助件数 0件

【自己評価】

前年度(令和7年度)の取組実績	前年度の課題
・固定資産税等納税通知書に耐震改修等の必要性についてのチラシを同封。 ・耐震改修事業者リストを作成し、ホームページに公開。 ・耐震化の必要性に係る周知・普及のため、パネル展示を庁舎町民ホールにて2日間実施。 ・ホームページや広報誌を活用した補助制度の周知を実施。 ・補助制度のパンフレットを配布し周知。	事業の周知度が低く、利用実績が乏しいことから引き続き利用促進を図る必要がある。
	改善策
	ダイレクトメールやイベント開催時のPRなど周知策を講じていく。